

3 / 5 第36回未来投資会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2020年3月5日(木) 17:15～18:00
2. 場所：官邸2階小ホール
3. 出席者：

安倍	晋三	内閣総理大臣
麻生	太郎	副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣(金融)
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
菅	義偉	内閣官房長官
梶山	弘志	経済産業大臣
萩生田	光一	文部科学大臣
加藤	勝信	厚生労働大臣
竹本	直一	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
北村	誠吾	内閣府特命担当大臣(規制改革)
和田	政宗	国土交通大臣政務官
中西	宏明	一般社団法人日本経済団体連合会会長、 株式会社日立製作所取締役会長執行役
金丸	恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループCEO
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
志賀	俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長
竹中	平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授
小林	喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長
翁	百合	株式会社日本総合研究所 理事長
三村	明夫	日本商工会議所会頭
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) サプライチェーン、観光等
 - (2) キャッシュレス
 - (3) 中小企業の生産性向上
 - (4) 環境・エネルギー
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 基礎資料

- 資料 2 論点メモ
 - 資料 3 経済産業大臣提出資料
 - 資料 4 五神議員提出資料
-

○西村経済再生担当大臣

それでは、ただいまから「未来投資会議」を開催いたします。

本日は、サプライチェーン・観光等、キャッシュレス、中小企業の生産性向上、環境・エネルギーについて、それぞれ御議論いただきます。

なお、本日も構造改革徹底推進会合の各会長にも御出席をいただいております。

また、本日は、欠席されている五神議員からメモが提出されておりますので、御参照いただければと思います。

それでは、まず事務方から、資料を説明させます。

○新原代理補

資料 1 の基礎資料の表紙をお開けください。データを紹介します。

1 ページ、アンケート調査によると、左図にあるとおり、今後の懸念としては、中国の消費減速、経済の低迷、サプライチェーンへの影響、現地拠点の営業休止の長期化などが上がっています。

2 ページです。サプライチェーンです。中国への輸出は全体の19%、輸入は24%と拡大しています。

3 ページです。中間財について見ると、輸出・輸入とも、中国への依存度は2割強と高くなっています。

4 ページ、5 ページを飛ばして、6 ページです。中国からの自動車部品の輸入額は、37%を占めます。

8 ページに飛びます。日本企業の電子部品の輸出で、中国は35%と最大です。用途は、スマートフォン向けが32%と大きくなっています。

10ページに飛びます。日本の海外現地法人は、中国が最も多くなっています。

12ページに飛びます。BCPを策定した企業の割合は、左図のように増加していますが、サプライチェーン維持のための方策を記載している企業は、36%にすぎません。

14ページに飛んでください。観光です。旅行契約については、日がたつにつれて、キャンセル人数が増加しており、特に日本人国内旅行は、2月7日時点で2万2000人、28日時点で35万人と急増しています。

15ページです。貸切りバスのキャンセルについても、対前年比で2月が14%、3月が51%、4月が53%ダウンと拡大しています。

16ページです。訪日外国人数は、この7年間で4倍になっていますが、中国からは7倍に増加しています。

17ページ、右図です。中国人による消費の内訳は、買い物代が53%と多くなっており、土産物屋への影響にも注意が必要です。

18ページです。逆に宿泊者の中国人の割合は、全国平均で5%、多い近畿地方でも8%であり、むしろ日本人の宿泊者の減少が心配です。

19ページです。当面は、国民の健康を守ることを最優先に感染拡大防止を図りますが、回復段階では、人の流れを復活するための官民一体となった国民運動を予定しておく必要があるとの声があります。

20ページからはキャッシュレスです。消費者については、ポイント還元事業の実施により、初めてキャッシュレスを利用した方、支払い手段を増やした方が42%に上ります。

21ページです。事業者側です。還元事業に参加した事業者の34%がキャッシュレス支払いを初めて導入しており、キャッシュレス比率は、27%から34%に上昇しています。

22ページを飛ばしまして、23ページに行ってください。年齢を問わず、キャッシュレスを利用した消費者の割合が上昇しています。

24ページです。拡大した支払い手段はQRコードで、クレジットカードについては、増加していません。

26ページに飛んでください。クレジットカードについては、加盟店手数料の高さが問題になっています。

27ページからが中小企業です。アベノミクスの期間で粗利益は増加しているものの、中小企業のほうは伸び率が低くなっています。

飛ばしていただいて、30ページに行っていたきたいと思います。一社への取引依存度が50%を超える事業者が29%存在します。

31ページです。一社への依存度が高い企業ほど、発注者側が指定した価格を押しつけられる傾向があります。

32ページです。下請振興基準は、取引対価について、下請と親事業者が協議して決定すると明記していますが、協議の申し入れもできない事業者が14%存在します。

33ページからは、環境・エネルギーの基礎データでございます。

次に、資料2の論点メモを御覧ください。

第一にサプライチェーンです。日本への供給停止による影響がある中で、一国依存度が高い製品で付加価値が高いものについては、生産拠点を日本への回帰を図る必要があるという声があります。付加価値の低いものについても、日本への供給が重要なものは、一国のみに依存せず、ASEAN諸国など、多元化を図るべきではないかという議論がございます。

第二に感染拡大防止後です。感染拡大の防止に全力を挙げる一方、その後には、オリンピック・パラリンピックを前にモードの切替えを図るため、官民一丸となってキャンペーンを実施し、内外にメッセージを発信する必要があるという声があります。

その際、日本国内に人の流れを復活させるため、観光需要の喚起に加え、食、地場産品など、地域経済の浮揚にトータルに取り組むべきではないかという議論がございます。

2ページです。キャッシュレスです。内外の規格の違いを超えた利便性の確保、災害時の対応、クレジットカードの加盟店手数料の引下げなどが課題になります。

3ページです。中小企業です。第一に個社の取組を促す仕組みを検討すべきではないか。第二に生産性の向上の努力について、二次下請以下にも広げていくべきではないか。第三に取引対価の決定について、下請事業者が協議できるよう、業所管大臣による指導を図るべきではないか。

最後に環境・エネルギーとして、戦略の大きな方向性について、大所高所から議論を行う場を設けるべきではないかといった点が、民間議員の皆さんも含めて、論点として提起されています。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

次に、梶山大臣から、資料3に基づいて、御説明いただきます。

○梶山経済産業大臣

1ページ目を御覧ください。

日商の三村会頭を座長とする「価値創造企業に関する賢人会議」において、大企業と中小企業の「共存共栄」の関係の構築に向け、施策の方向性を提示しました。

個社による「自主行動宣言」による取組の見える化や、下請中小企業振興法の「振興基

準」による指導、助言の徹底などにより、「共存共栄」の浸透を図ってまいります。

2 ページ目のグラフを御覧ください。左側のグラフのとおり、中小製造業の実質労働生産性は伸びていますが、「価格転嫁力指標」が低迷をしております。すなわち、仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁できていないため、労働生産性の伸びは低水準になっております。

参考のとおり、「振興基準」では、取引対価は、下請中小企業の適正な利益を含む形で、「下請事業者及び親事業者が十分に協議して決定」とされております。

しかし、アンケートによりますと、「転嫁できなかった」と回答した企業のうち、52.1%が発注側と「価格転嫁の協議ができていない」と回答しています。

中小企業の生産性向上を実現するためには、成長の果実を適正なバランスで分配し、価格転嫁を進めることで、企業収益を確保できるようにすることが必要です。

そして、この収益を原資に設備投資や賃上げを進め、更に生産性を向上させるという経済の好循環が実現できます。

このため、産業界と関係省庁が車の両輪となり中小企業と発注側たる大企業との協議を促進する体制を構築し、価格転嫁を円滑に行える環境整備を進めてまいります。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

梶山大臣の問題意識は、私も共有しております。産業界、関係省庁とも連携をし、価格転嫁の協議を促進する体制を整備していきたいと考えております。

続いて、民間議員の方から御発言をお願いします。この報告書を取りまとめられました賢人会議の座長であります三村会長、お願いします。

○三村会長

賢人会議で大企業と中小企業の経営者が真摯に議論するという前例のない取組を実現でき、本当に感謝いたします。

私どもは、大企業と中小企業が強固に結びついた日本経済の強さを、大小の石が組み合わさって風雪に耐える石垣に例えてまいりました。この石垣を、修復、再構築すべき時期が来たと思います。

主に3つの課題があると思います。

第一は、取引価格の修復であります。製造業において、20年以上にわたり、大企業にとって有利な取引価格の状況が続いてきたことは大臣の資料にもあるとおりであります。その結果、中小企業が生産性を向上させても、不利な取引価格により付加価値が目減りし、設備投資や人件費の引上げが困難になっております。働き方改革や最賃、年金など、負担が累積的に増加しつつある中、この状況は何としても正さねばなりません。

具体策としては、特に2つあります。

1つは、個社による自主行動宣言であります。特に大企業の経営者による購買部門を含めたコミットが重要であります。いま1つは、あまりにもひどい事例があり、下請取引「振興基準」の強化をお願いしたいと思います。

これまでも、リーマン、超円高など、経営環境が著しく悪化した際に、取引価格へのしわ寄せが強まりました。今般のコロナ問題によって、同じ状況に陥ることを防がなければなりません。

残る2つの課題は、Society5.0を機に、新たな価値創造に向けた共存共栄関係を再構築することです。

その1つ目は、従来の「大企業牽引モデル」において、大企業がTier2以下を含む系列全体の生産性向上を自らの課題と考えて、特にデジタル技術の実装に関し、技術や人材の

支援を行うことです。既に多くの試みがなされております。

2つ目は、企業系列や業種を超え、事業者同士がオープンイノベーションを通じて価値創造を試みることで、今後の進展が期待されます。その際、中小企業の知財保護が極めて重要と考えております。

以上、政府におかれては、西村大臣、梶山大臣を中心に、関係省庁連携の下、着実な取組をお願いしたいと思います。

最後にコロナであります。これまで商工会議所に寄せられている約1,200件の悲鳴ともいえる相談を、その都度、関係省庁にお伝えしたところ、迅速に対応いただき、感謝申し上げます。改めて緊急提言を提出いたしますので、強力な御支援をお願いいたします。

以上であります。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。志賀議員、お願いいたします。

○志賀議員

新型コロナウイルスが日本での生産活動に影響を与えています。自動車でいいますと、輸入部品の3割が中国からの輸入で、物流の混乱の相まって、サプライチェーンの影響は深刻化しつつあります。

こうした状況下、私は前回の未来投資会議で、ローコストカントリーよりも、安心・安全・安定した国、日本の生産拠点としての有意性が高まりつつあると申し上げましたが、関係者の意見では、残念ながら、日本への生産回帰まではまだ至っていないのが実情です。

その理由として、部品メーカーの中には、2010年、2011年の超円高の悪夢の中で海外移転を決断したところが多く、依然として円高がトラウマになっています。

次の懸念が人手不足です。特に中小の部品メーカーは、日本に生産を戻したくても、人の手当てがつかないというのが実情です。しかし、私はここにオポチュニティーがあると確信しています。

それは第4次産業革命、デジタル技術の活用です。これまでもIoT、ビッグデータ、AIの活用により、中小企業の実産性の向上を政府としても積極的に取り組んでまいりましたが、さらに踏み込んだ活動が必要だと考えています。

例えば2次、3次下請に対して、VA、VE等のネタがない原価低減の要請を厳しく監視し、発注元のデジタル化により、生産性向上を指導することを義務づけできないかと考えます。

これまで取引先へのコスト、品質の支援をされていますが、さらに一歩踏み込んで、デジタル化によるスマートファクトリー化を支援できないかと考えます。

INCJの投資先の中には、中小企業向けにロボットのソフトウェアを開発しているベンチャーや、製品の画像をAIで分析して、検査の無人化をする技術を持つベンチャーがいます。しかしながら、こうした最新のデジタル技術は、十分に中小企業に浸透しておらず、結果として、生産回帰のチャンスを逸するのは、非常に残念です。

また、こうした中小企業のデジタル化を進める上で、従業員のリカレント教育も必須であり、地域ごとのリカレント教育の体制構築が併せて急務と考えます。

○西村経済再生担当大臣

続いて、金丸議員、お願いいたします。

○金丸議員

今回の新型コロナウイルス感染の対応から学ぶことが多くあります。決して一過性の出来事で終わらせることなく、日本は不確実な未来に備えるために、効果的なシステムを再

構築すべきです。

新型コロナウイルスとの闘いでは、感染リスクを避けるため、対面や書面のメリットは発揮できません。今こそ対面・書面原則を超えて、デジタルやオンラインを部分的ではなく、本格的に実現できるよう、関係する法制度全てを改正すべきだと思います。

小中高大学のオンライン教育の充実、テレワーク、オンラインによる健康相談、医療・服薬指導等を推進し、医療に関わる全ての情報のデジタル化、データベース化に本格的に取り組むべきです。

また、緊急かつ横断的なタスクに立ち向かうためには、データ収集の最初から全てをデジタル化し、多くの関係者がクラウド環境上に1つのファクトをリアルタイムに同時参照しながら、チャット型のコミュニケーションを行い、データに基づいた意思決定を迅速に行える環境の構築が不可欠です。

感染拡大を収束させるタスクチームと心理的要因も含めた近未来のリカバリー策を計画するタスクチームが同時に必要です。官民一体となった一定のスケールを有した大プロジェクトとして、実行すべきと考えます。

個人や企業、団体などのアクションを結集させ、例えばクラウドファンディングの仕組みなども活用し、民間資金を応援原資に加えるなど、官民一体となった需要喚起のアイデアや行動が日本の底力として連動するようなプランニングが必要だと思います。

キャッシュレスに関しては、グローバルに相互受入れを可能にし、ガラパゴス市場からも脱却が求められます。また、普及を加速させるため、利用事業者や店舗が支払う手数料の総点検を行い、引下げを推進できるようにすべきです。

また、民間にキャッシュレスを推奨しているのですから、行政への支払いや公共料金も全て紙や対面に頼ることなく、キャッシュレスで可能にすべきだと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

続いて、竹中議員、お願いいたします。

○竹中議員

ありがとうございます。

コロナウイルスの関連で、これを防ぐ政策は全力を尽くさなければなりませんし、経済損失を埋める対策でも必要で、この点安倍内閣は本当に頑張っておられると思います。

同時に、成長戦略を議論する立場から重要なことは、この機会にこれまで一部の反対で進まなかった経済のデジタルシフトを一気に進めること、今、金丸さんがおっしゃったことと重なります。キーワードはデジタルシフトだと思います。

中国で面白いことが起こっています。アリババは、遠隔会議のシステム、決済もできるディントークというシステムを持っているのですが、それを何と国内1000万社に無料で配付しました。中国の企業は2200万社だといわれていますから、1000万社はすごい数です。

これによって、在宅勤務が一気に進んで、働き方改革も進みます。中国は国土が広いですから、出張や通勤の移動コストも削減されて、結果的にマクロの生産性が上がります。私は北京大学に招待されていたのですが、これは当然キャンセルになりました。その間に、この数カ月間に北京大学は、全ての講義をネットで配信できるシステムをつくってしまったそうです。

町に人が出なくなると、繁華街やレストランの売上げは低下していますが、その裏でネット販売や宅配、出前の分野が躍進している。まさにデジタルシフトがすさまじく進行していて、経済システムが大きく変わっている。こういう点を日本の再生にも生かすべきだと思います。

その分かりやすい例は遠隔医療ですけれども、この点については、前回、高市総務大臣からも重要な発言がありました。遠隔教育がきちんとできれば、全校休校の必要もなくなることとなります。この際、経済成長戦略を議論する立場から、デジタルシフトができるはずなのに、まだできていないということを、デジタルニューディールの第一歩としてぜひやっていただけたらいかがでしょうか。

遠隔医療、遠隔教育、役所への届け出、いろいろなものがあると思います。緊急の対策はもちろん重視しつつ、同時に、何年か後にコロナ危機は大変だったけれども、あのときに社会生活はある意味で前進したと思えるような、攻めの対策を期待したいと思います。以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。中西議員、お願いいたします。

○中西議員

私からは、環境とエネルギーの課題について、まずお話しさせていただきたいと思いません。

経産省の資源エネルギー庁とは、これまでも様々な議論を重ねてまいりまして、経団連も提言を去年の4月にして、そこで積み重なった課題については、今、国会でも着実に審議していただける日程になっております。それはそれで大変ありがたいと思うのですが、ここで提起されているお話しというのは、エネルギー政策について、長期的に世界的な課題がより一層重くなっていると思います。

第一に、日本は皮肉なことに、省エネが進んで、電力消費が減っているのに、電力市場がシュリンク市場になっていて、これが投資のボトルネックになって、設備が老朽化している現実があります。それに対して、今、審議いただいている事項だけではどうも片づきそうにないという不安を非常に持っております。

さらに今までのCOPへの対策というのは、今年、英国でCOP26があるわけですけれども、日本として明確なポジションを出していかないと、どうしても片づかない課題になってきていると、痛切に感じます。

3番目は、大変難しい課題なわけですけれども、原子力発電に関する状況も、この間、世界は大分変わりました。今、大型のものをどんどんつくるというのは、中国ぐらいなもので、コスト的にかなり厳しくなってきたということと、それから、プレーヤーが変わったというのは、すごいのです。AREVAがああいうことになり、正直言って、GEもやる気を失っております。そういうことで、がらっと変わった。SMRも含めた新しい展開が進み始めていますので、ここは虚心坦懐に原点に戻って、日本は原子力技術をどうするのかという方向性をしっかり出していくという、この3点が非常にマクロな政策課題になってくると思います。

技術論に走らず、マクロ感を持った議論の場を、未来投資会議の下部組織につくっていただいて、ぜひその方向性を出したいと思えます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。続いて、櫻田議員、お願いします。

○櫻田議員

ありがとうございます。

本日は、中小企業のことやエネルギーについても触れたかったですけれども、時間の

制約があるということなので、喫緊の課題であるコロナウイルスに限って、コメントを申し上げたいと思います。ただ、残念ながらというか、ありがたいことというか、金丸さんと竹中さんが言ったこととほとんどかぶるので、飛ばしてもらってもいいのですけれども、大事なことなので、ぜひ言わせていただきたいと思います。

第1点目、危機対応という観点で、こういうときは大胆で迅速な初動が何よりも必要だという観点からは、イベントの中止や休校といった、国のトップの要請は必要かつタイムリーだったと思っています。そして、必ず想定される経済への負の影響を極小化しようとしている、今の事務局の提案には賛成です。ただ、多くの方が言ったように、今回の出来事の社会的インパクトの大きさを考えると、いわゆる守りの足元の対策だけではなくて、これを機に社会構造改革のきっかけになる、誤解を恐れず言うと、ピンチをチャンスに変えるような攻めの政策をぜひお願いしたいと思っています。

具体的には、今こそテレワーク、オンライン教育、オンライン診療を浸透させる好機だと思っています。

例えば、当社も精いっぱいテレワークを活用していますが、個人情報取扱いとか、コールセンターでの苦情・エスカレーションへの対応といった課題がやばいのしかかかっていて、これが大きな阻害要因になっていてできない。この状況は、手前どもだけではなくて、全国の企業、大小問わず同じだと思います。こういった課題に対応するための積極的なIT投資、あるいはルールの見直しも必要になってきます。そういった投資を、税制、規制緩和という形で、国が後押しできないかということぜひ検討いただきたい。

あるいは、先の経済対策で決めた、小中学校にパソコンを1人1台配備という、この施策ですけれども、有事以外でもまさにオンライン教育の促進に生かしていく、この好機にならないかということでもあります。

オンライン診療についても、規制緩和を進めていく必要があるし、教育同様、ハードへの投資は避けて通れないと思っています。これも財政を含めて、進めるべきだと思っています。

ポストオリパラを見据えて、働き方改革、教育改革、医療改革の未来投資の機会だと捉えて、物事を考えていきたいと思っています。

最後ですが、サプライチェーンの課題が現実となった、この痛みの経験を忘れないうちに、いわゆるチャイナプラスワンの政策についても、今回のことを契機に、インドやASEAN諸国と、財界同士、政府同士が実現に向けて、具体的な議論を開始する仕組みをぜひ考えていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。南場議員、お願いします。

○南場議員

今回の感染危機で、皆さんの企業もいろいろと影響を受けていらっしゃるのだと思いますけれども、私どものグループも、特にプロ野球で大きな影響を受けております。経営的・財務的にも、そして、従業員のモチベーション的にも非常に大変な状況ではありますが、ここはみんなで力を合わせて乗り切るしかありません。そもそも想定外のことが起きないようであれば、経営者は必要がないわけであって、こういった状況をどうやって克服していくか、ここが腕の見せどころだと思っています。収束しましたら、一斉に反転攻勢を実施するという声が出ているというお話しがありませんけれども、その声に賛成であります。その際は、明確な区切り、いわゆるどらを鳴らしていただくということも、考慮していただきたいと思っています。

民間の一経営者としては、台風や地震、そういった自然災害、あるいはこういった想定

もしなかった感染症など経営の根幹からひっくり返るようなことが10年に1回は起こるという前提で、経営基盤、会社の体力づくりをしていきたいと、私個人は前向きに捉えています。

ただ、例えば同じ興行主でも、経営力が安定していない中小企業もありますし、興行主のほうが大企業で安定していても、委託企業は中小企業が圧倒的に多い状況です。ですので、非常に厳しい状況に陥られることが想像されますので、緊急のつなぎ融資などの対応を中小企業に重点を置き政策を総動員して行っていただきたいと思っております。

あとは、皆さんがおっしゃったとおり、こういうときだからこそ、社会が一歩ぐっと進むチャンスだと捉えるべきです。現在の産業の在り方、働き方をICTの活用によってドラッグに変革していく、様々な施策を未来投資会議でも議論してまいりましたが、その実現が一歩早まるような機会になったらいいと、私もほかの議員の皆様と同じように思っております。

特に非対面・遠隔サービスを高度な技術で伸ばしていくことが必要で、経済産業省もZoomを教育機関で無償提供しているように、教育分野や、医療分野でも活用が進んでいます。さらに遠隔で面接を受けることができるツールも出てきています。5Gが整備され、順次サービスが開始される時期でもあり、ARやVRも含め利用できるものは利用し、遠隔ツールの活用、環境の整備を推進する機会にするべきということ強調させていただきたいと思っております。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。小林会長、お願いします。

○小林会長

これまで皆さんがおっしゃったこととも重複するのですが、まず新型コロナウイルス関連で申し上げます。

今、まさにテレワークが急拡大しているわけですが、オフィスありきの働き方を克服するのは、労働市場そのものを流動化する契機にもなるのではないかと思いますし、経営の高度化という観点でも、いいチャンスではないかと思います。

オンライン診療、遠隔医療も急務でございまして、医療資源の効率運用につなげるべきだと思います。中国では、JDドットコムや平安保険などにより遠隔医療が、この間、急拡大をし、当局も後押しをしている状況であると聞いております。

学校が休校する中で、科学技術広報研究会など、有志が提供するコンテンツやNHKを活用すれば、全国の子供たちに質の高い学習を提供できると思います。オンライン教育の本格導入に向けた準備にもなることと思います。

昨日、経産省主催の事業再編研究会にはSkypeで出席いたしましたし、今朝の内閣府のCSTI会合も、委員の移動リスクを考慮して、テレビ会議にする予定であります。今、行政も紙とはんこ、対面の会議による従来のやり方をデジタル化していく機会だと捉えているのではないかと思います。先ほど櫻田さんも御指摘されましたが、ピンチをチャンスに変える好機、要するに、社会経済システム全体をデジタルトランスフォーメーションによって高度化する契機と捉えるべきだと思います。

次に中小企業政策でございまして、企業価値拡大のためには、AIやデジタルトランスフォーメーションをてこにして、収益力や技術力を向上させることに加えまして、環境あるいはサステナビリティの視点が重要になってきている現状がございまして、サーキュラーエコノミーやフードロス対策、カーボンのライフサイクルアナリシスなどには、大企業と中小企業を含むバリューチェーン全体での協調と競争が必要で、そういう観点からの

政策も必要だと思えます。

最後にエネルギー政策について、前回は申し上げましたけれども、エネルギーはまさに企業活動の基盤でありまして、定量的な前提がなければ、事業ポートフォリオ改革が進みません。まずは石炭や原発を含む、2030年頃までの現実的エネルギーミックスを数字で示した上で、2050年を見据えた環境イノベーションに取り組むことが必要だと思えます。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。最後に、翁会長、お願いいたします。

○翁会長

まず新型コロナウイルスの関連でございますが、今日の資料にもございましたように、我が国のサプライチェーンや観光業の中国依存が改めて浮き彫りになったと思っております。人口減少の中、日本経済、各日本企業にとって、グローバルなつながりは大変重要であります。様々な角度からリスク管理に留意し、リスク分散を考えることは必要だと思っております。

なお、中小企業の資金繰り支援に当たりまして、地銀などの金融機関が中小企業の経営について、今後のリスク管理の見直しも含めて、共に考えて支援する姿勢が必要なのではないかと思えます。

それから、オンライン診療、服薬指導、教育の重要性については、皆様が御指摘のとおりだと思っております。これらは規制が厳しい分野でございました。しかし、今回、感染を防ぐために非対面のサービスが広がれば、多くの関係者は、その利便性、デジタルデータの継続的入手などを通じた、質の高い診療や服薬指導、教育といった効果を確認できる機会となるはずだと思えます。ぜひこうした非対面、遠隔サービスの充実を強力に進めていただきたいと思えます。

次にキャッシュレスについて、申し上げたいと思えます。キャッシュレスについては、2の(1)にもございますように、QRコードの標準化、規格の相互乗り入れが極めて重要だと思っております。これら規格の標準化、決済の相互運用性の確保は、利用者の利便性が向上するメリットがあるだけでなく、決済システムの国際競争力の観点からも推進する必要があると思っております。この分野は、イノベーションを発揮するための事業者間の競争促進と同時に、事業者間の協力が重要であり、政府としては、この2つをうまく組み合わせることが重要だと思っております。

キャッシュレスに関して、自治体についても、公共料金や各種サービスの支払いのキャッシュレス推進やサービスのオンライン化を、KPIを設定して、強力に推進していくべきだと思っております。例えば地方自治体から書類を取り寄せようとする、定額小為替とか、現金を封筒に入れて、郵便局から要請するというのを、まだ求められることがございます。マイナンバーを活用した手続の効率化を進めるべく、全地方自治体に強力に各種サービスのオンライン化やキャッシュレス化を進めて、利便性を高めていただくことも重要だと思っております。

よろしくお願いいたします。

○西村経済再生担当大臣

続きまして、あらかじめ発言希望をいただいております閣僚から順次発言をいただきます。

○加藤厚生労働大臣

新型コロナウイルス感染症の影響による労働者の休業等については、厚生労働省としても全力で支援をしていきます。

具体的には、小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得に関し、日額8,330円を上限として、正規・非正規を問わず、休暇中に支払った賃金の全額を助成、既に適用対象を、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主全てに拡大している雇用調整助成金について、被保険者期間要件を撤廃するなどの更なる要件の緩和、新型コロナウイルス対策としてテレワークを新規で導入する中小企業事業主への支援等の措置を講じていきます。

企業の皆様におかれましては、こうした支援策をご活用いただきながら、非正規雇用で働く方を含め、雇用維持に努めて頂くようお願いしてまいります。

また、継続的な診療、服薬について、医師の判断で電話等による診療、処方等を可能としたところであり、引き続き感染拡大防止に向けて最大限取組を行ってまいります。

○梶山経済産業大臣

新型コロナウイルスの感染拡大によるサプライチェーンへの影響については、自動車関連メーカーとの協議会を立ち上げ、迅速な情報共有を進めています。

今後、日本への製品供給が一国に集中している場合には、付加価値の高いものについての日本国内への回帰や、ASEAN諸国への生産拠点の多元化を進めていきます。

中小企業・小規模事業者の資金繰り支援については、「緊急対応策」に基づき、5,000億円規模の融資・保証枠を確保し、影響が出始めている産業への支援を実行しており、引き続き、しっかり対応していきます。

キャッシュレスについては、QRコード決済の国際相互乗り入れや、我が国独自のタッチ式決済の、欧米規格への対応により、インバウンド需要に対応していきます。

さらに、災害時の利用環境整備に加え、政府のポイント還元事業の終了後も、更なる手数料引下げに向けた方策を検討していきます。併せて、自治体のキャッシュレス導入の手順書を策定し、自治体の取組を支援していきます。

○和田国交大臣政務官

私からは、観光について発言いたします。新型コロナウイルスは、先ほどのツアーや貸切バスのキャンセルのほかにも、日中間の定期便数が、8割以上減少、14隻の外国船籍クルーズ船のうち、13隻でツアー中止など、大変厳しい影響をもたらしております。

まずは、国内の感染拡大防止こそが最大の支援策との認識で、一刻も早い封じ込めに努めます。

その上で、観光関連産業の資金繰りや雇用の維持のための支援充実に、関係省庁と連携して取り組んでまいります。

そして、状況が落ち着き次第、反転攻勢に転じ、国内外の多くの観光客に日本各地を訪れて頂けるよう、海外のメディアを活用した情報発信、インフルエンサーを日本に招くなどSNSでの情報発信強化をはじめ、積極的なプロモーションの準備を進めます。

本日のご議論を踏まえ、現場のニーズにもしっかりと耳を傾けた上で、関係省庁と連携して効果的な施策を検討・実行してまいります。

○麻生副総理、財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）

コロナ・ウイルスの感染拡大については、その影響を丁寧に見極めながら、経済運営に万全を期す必要があります。

まずは、様々な下押しリスクを確実に乗り越えるために策定した総合経済対策と、感染拡大に対する「緊急対応策」を着実に実行していくことが重要です。

先般、国費4.3兆円の補正予算が成立しており、これを早期に執行していきます。ま

た、10日を目途に、予備費を活用して、第2弾となる緊急対応策を速やかにとりまとめるため、現在、その具体化を進めています。

更に、企業の資金繰りについては、政策金融を活用し、既に5,000億円の緊急貸付・保証枠を確保したところでありますが、更なる支援を行っていきます。

また、民間金融機関における、事業者の経営の継続に必要な資金の供給等の対応も引き続き促していきます。

今後も、事態の状況変化を見極めながら、必要な対応を迅速に取っていきます。

一方、これまで、企業収益が高い水準が続いてきたことから、内部留保として、積みあがってきています。

こうした企業を巡る環境を考えれば、今こそ、企業の保有する現預金等を投資や賃金アップに活用し、成長につなげていくというマインドを持つことが重要です。

また、海外リスクに対しても強靱な産業構造とするために、サプライチェーンの構築に向けた再編や新分野への投資は、大きな課題です。

○萩生田文部科学大臣

今が新型コロナウイルスの感染の流行の早期終息のために重要な時期であり、文部科学省として、政府全体の方針の下、関係機関と緊密に連携し、対策に全力で取り組みます。

学校の臨時休業の要請にあわせ、臨時休業期間の児童生徒の学習の支援方策の一つとして「子供の学び応援サイト」を開設しており、今後ともコンテンツを充実させてまいります。

また、GIGAスクール構想を推進する中で、学校が臨時休業になった場合にも学びが保障されるよう、初等中等教育の在り方についても検討を進めてまいります。

さらに、オリンピック・パラリンピックの成功に向け、準備に万全を期すとともに、日本文化の魅力の発信等に積極的に取り組んでまいります。

○竹本科学技術担当大臣

脱炭素社会を早期に実現するためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠です。このため、本年1月、官房長官を議長とし、私を議長代理とする統合イノベーション戦略推進会議で、「革新的環境イノベーション戦略」を取りまとめました。内閣府としても、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP（エスアイピー）」において、エネルギーを無駄なく利用する変換・伝送システムの高度化に関する取組や、「ムーンショット型研究開発制度」において、例えば、大気中のCO₂を直接分離・回収するDAC技術の開発などを進めることとしています。

これらの施策は、成長戦略にも大いに資するものであり、関係大臣と連携・協力しながら、しっかり進めていきます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。それでは、最後に総理から締めくくりの御発言をいただきます。今日いただいた御意見は、しっかり受け止めて、対応したいと思えます。

（報道関係者入室）

○西村経済再生担当大臣

それでは、安倍総理、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣

第一に、新型コロナウイルスの感染が世界的な広がりを見せる中、我が国のサプライチェーンの改革や観光などの地域経済の状況について、議論を行いました。

中国などから日本への製品の供給の減少による、我が国サプライチェーンへの影響が懸念される中で、一国への依存度が高い製品で、付加価値が高いものについては、我が国への生産拠点を回帰を図り、そうでないものについても、一国に依存せず、ASEAN諸国などへの生産拠点の多元化を図ります。

また、国民の健康を守ることを最優先に、感染拡大の防止に全力を挙げる一方、その後には、オリンピック・パラリンピックの成功に向けて、官民一丸となってキャンペーンを実施し、内外にメッセージを発信します。人の流れを回復するため、観光需要の喚起や、地域の農産品、商店街のにぎわい回復を含め、国を挙げたキャンペーンを検討します。

第二に、先般の経済対策の早期執行、本予算の早期成立を図るとともに、こうしたときこそ、経済の下押しリスクを乗り越えるためにも、引き続き賃上げの流れの継続が重要です。中小企業を含めた幅広い賃上げの実現には、三村会長から御意見のあった取引価格への転嫁を進めることが不可欠です。梶山経済産業大臣と西村大臣を中心に、関係省庁と連携しながら、大企業と中小企業の共存共栄に向けた取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

第三に、キャッシュレスの普及については、ポイント還元事業の終了後の次のステージとして、国内外の消費者が円滑に利用できるよう、内外の規格の統一などを図ります。

第四に、環境・エネルギー問題です。本日、中西議員からエネルギーをめぐる長期的・世界的な課題と我が国の対応について、全政府的に検討すべきとの御意見をいただきました。未来投資会議に新たに議論の場を設け、大所高所から骨太のビジョンを検討することといたします。梶山経済産業大臣と西村大臣を中心に、準備を進めていただきたいと思います。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。それでは、マスコミの皆さんは、御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○西村経済再生担当大臣

どうもありがとうございました。以上をもちまして、今日の会議は終了したいと思います。

次回は、また調整させていただきます。